

2021年3月5日

投資家の皆様

maneoマーケット株式会社

投資家口の預託金の返金について

表題の件につきまして、下記のとおりご連絡いたします。

この度、当社が管理する「maneoマーケット株式会社Crowd Lease投資家資金口」にある該当投資家の皆様の投資用の預託資金につきまして、2021年3月16日に返金させて頂くこととなりましたのでご案内いたします。

これまで当社では、お客様からの定期的な投資継続の意思を確認し、資金をお預かりしておりましたが、株式会社Crowd Lease及びグループ企業について破産管財人の下で破産手続きが進行中であることを踏まえ、当初の預託の趣旨と異なってきております。かかる状況を踏まえ、当社は、お客様に対し、投資継続のご意思の有無にかかわらず預託中のすべてのお客様を対象とした預託金の返金を実施いたします。これら返金の経緯等に鑑み通常のお客様にご負担いただく出金にかかる送金手数料につきましては当社が負担いたします。なお、現在進行中の破産手続きにおいて配当が行われる場合、当該配当は破産管財人から送金されることとなります。破産手続きにつきましては、今後の破産管財人からの債権者集会での報告等をご確認ください。

お客様におかれましては、銀行口座情報に変更が生じている場合、お早めに変更手続きをお済ませいただけますようお願い申し上げます。

なお3月16日の送金を予定しておりますが、止むを得ず実行日を変更する場合がございます。その際には、予め該当投資家の皆様にメール等によりご連絡をいたします。

何卒ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以上